

## 利用の決まり

### 【多世代交流エリア】

多世代交流エリアは、子どもから高齢者まで、誰もが利用できます。1階の広々としたパブリックスペースは、1人で勉強をしたり、のんびりと過ごしたり、誰かと集まって活動をする場です。走り回ったり、大声を出すことは禁止です。

パブリックスペース内の小上がりは靴を脱いで使用してください。

貸室の会議室、創作ルーム、ダンススタジオ、音楽スタジオなどを使用するには予約が必要です。



【多世代交流エリア】パブリックスペース

### 【オープンキッチン】

パブリックスペースの真ん中に位置するオープンキッチンは、簡易なキッチンと流しが設置され、大きな調理台を囲んでみんなで料理や食事を楽しむことができます。

**オープンキッチンを使用するときは、予約が必要です。**



【オープンキッチン】のイメージ

### 【高齢者福祉センター】

町内に在住の 60 歳以上の方が、健康維持や趣味・生きがい活動を行うスペースです。グループでの活動をする多目的室や、休息の場として利用できるラウンジなどが設置されています。60歳以上の方が使用する場合、料金はかかりませんが、使用するには予約が必要です。

午後5時までは60歳未満の方の利用はできませんが、それ以降は予約することにより利用可能です。ラウンジに設置されているマッサージ機の利用は原則60歳以上の方とします。



【高齢者福祉センターエリア】多目的室とインナーバルコニー

### 【学童保育クラブ】

小学生の放課後の居場所や学びの場です。入所を許可された約 50～60 人の児童が利用します。もりの広場に面し、屋外と一体的に利用することで、多世代交流エリアや高齢者福祉センターエリアの利用者と交流することがあります。



【学童保育クラブエリア】

## 【だんだん畑】

「だんだん畑」は利用者と施設運営事業者が協働で運営する畑で、農作業を通して多世代交流や地域の交流の場として活用します。

畑の維持管理等の作業についてはサポーター登録が必要です。



【だんだん畑】のイメージ